

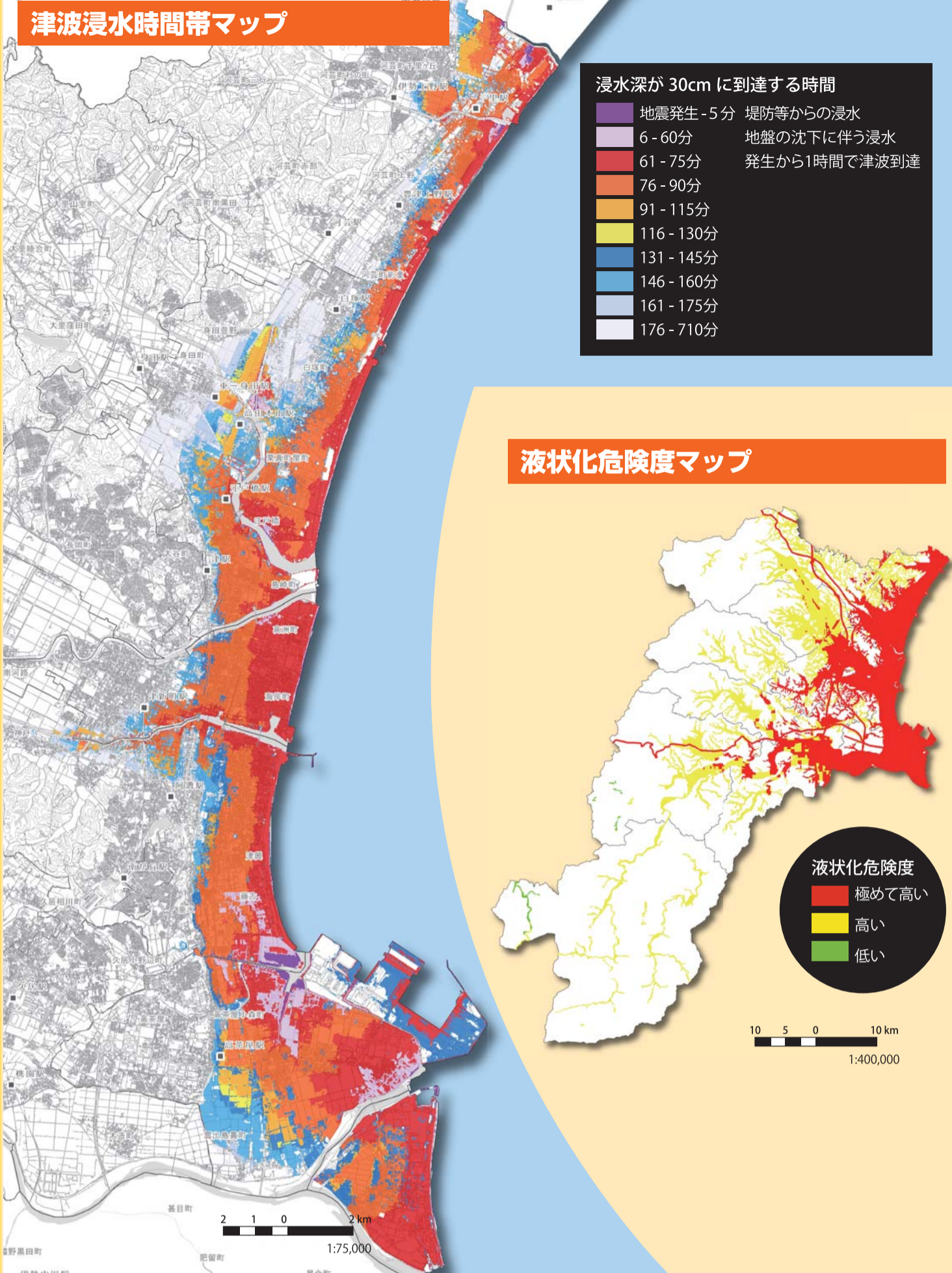
津市 地震防災マップ

津市地震防災マップは、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合に市内に及ぼす被害想定等を示したマップです。
 ※平成26年3月に公表した三重県地震被害想定調査結果(理論上起こりうる最大クラスの地震を想定)をもとに作成しています。
 また、日ごろから家庭でできる防災対策や、地震が発生したときの注意点など、市民の皆様への避難に役立つ情報を掲載しています。お住まいの地域にはどのような危険があるのか確認し、地震による被害を少しでも防げるよう、日ごろからの防災対策を心がけてください。



- 津波浸水時間帯 液状化危険度
- 家の中の安全対策
- 我が家の防災メモ
- 防災に関するお問い合わせ
- 災害情報の入手手段
- 命を守るポイント
- 備蓄品

津波浸水時間帯・液状化危険度



家の中の安全対策

家屋の耐震化

建物の倒壊による被害を防ぐためにも、建物の耐震化が重要です。昭和56年(1981年)6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。そのため、それ以前に建てられた建物は地震に弱く、倒壊等の危険が大きいため、お住まいの住居の耐震性、耐震性を確認してきましょう。

- 木造住宅無料耐震診断**

木造住宅の耐震性を無料で診断し、耐震性を向上させるためのアドバイスを行います。
- 木造住宅耐震補修計画・耐震補修事業補助金**

耐震診断の結果に基づき、耐震性を向上させるための補修計画を作成し、補助金を活用して補修を行います。
- 耐震シェルター設置事業補助金**

耐震シェルター等の設置に関する費用の一部を補助します。

家具の転倒防止

地震による負傷原因のうち、家具の転倒や落下によるものが大きな割合を占めています。また、転倒した家具にたづまいで転んだり、割れたガラスなどで怪我をするなど、家具の転倒は多くの負傷原因に派生しています。地震が起きたときの被害を軽減するために、正しく家具を固定し、転倒を防止しましょう。

家具のレイアウト

家具の転倒や移動、収納物の散乱などにより、部屋の入り出口や避難路がふさがれてしまう可能性があります。部屋の入り口付近、廊下、玄関には避難の障害となるような家具を置かないようにすることが重要です。また、家具が転倒しなくても扉や引き出しが飛び出すことで、避難の妨げになったり、転んでけがをすることも考えられます。家具を置く方向にも注意しましょう。

- 普段よく使う場所に背の高い家具を置かない。
- 家の中に安全スペースをつくる。
- 避難路をふさがらないよう配置。

我が家の防災メモ

緊急時の連絡先

お名前	学校・職場等	携帯電話

緊急時の連絡先

避難場所	集合場所	連絡先

防災力チェック

- 建物の耐震化がされている
- 家具が固定されている
- 普段よくいる場所に家具が倒れてこないような配置をしている
- 避難場所・避難所までの安全な行き方(避難路)が複数確認されている
- 支援物資がなくても家族が1週間暮らしていけるだけの備蓄がある
- 災害情報の入手手段を複数確保している

防災に関するお問い合わせ

災害対策関連施設	消防関連施設	救急告示医療機関
危機管理部防災室 229-3104	消防本部 254-0119	三重大学医学部附属病院 232-1111
久居総合支所地域振興課 255-8816	中消防署 226-2580	医療法人 愛誠会 若葉病院 227-0207
河芸総合支所地域振興課 244-1700	北消防署 232-3092	三重県立一志病院 262-0600
芸濃総合支所地域振興課 266-2510	久居消防署 254-0119	医療法人 永井病院 228-5181
美里総合支所地域振興課 279-8111	白山消防署 262-1044	医療法人社団 雄飛会 大門病院 226-5525
安濃総合支所地域振興課 268-5511	西分署 225-7431	津生協病院 225-2848
香良洲総合支所地域振興課 292-4374	安濃分署 268-5119	医療法人 睡純会 武内病院 226-1111
一志総合支所地域振興課 293-3138	河芸分署 245-0119	医療法人 同心会 遠山病院 227-6171
白山総合支所地域振興課 262-7011	芸濃分署 265-2500	岩崎病院 232-2216
美杉総合支所地域振興課 272-8080	南分署 234-3512	医療法人 吉田クリニック 232-3001
津警察署 213-0110	美里分署 279-2136	医療法人 睡純会 神原温泉病院 252-1111
津南警察署 254-0110	一志分署 293-0279	独立行政法人 国立病院機構 259-1211
	美杉分署 274-0200	三重中央医療センター
	香良洲分遣所 292-2157	

災害情報の入手手段

市は、地震や津波などが予想される場合さまざまな情報伝達手段を用いて市民の皆様へ避難勧告などの緊急情報をいち早くお伝えしています。市民の皆様は複数の手段を使って情報を受け取り、正しい判断ができるよう、日ごろから心がけてください。

サイレン (同報系防災行政無線)

市内486か所に屋外スピーカーが設置されており、防災情報や行政情報をお伝えしています。避難勧告や津波警報などの緊急情報に限り、サイレン音を使用します。サイレン音の後、音声により内容が放送されますので、市民の皆様はその内容を元に行動を起こしてください。

内容	サイレン/パターン	音声放送内容の例
避難勧告	サイレン5秒 休止6秒	伊勢・三河湾沿岸への津波警報の発表に伴い避難勧告を発令しました。
避難指示	サイレン3秒 休止2秒	伊勢・三河湾沿岸への大津波警報の発表に伴い避難指示を発令しました。

事前登録必要

津市防災情報メール (緊急情報 行政情報)
 津市防災情報メールは、屋外スピーカーから放送した避難勧告などの緊急情報や行政情報を携帯電話へメールで配信します。
<http://www.info.city.tsu.mie.jp/k/>

津市防災情報メール 多言語版 (緊急情報)
 英語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語のほか、普通の表現よりも簡単で分かりやすい日本語をもちいた「やさしい日本語」で緊急情報を配信します。
<http://tsuimail.jp>

ファクス配信サービス (緊急情報)
 屋外スピーカーから放送した避難勧告などの緊急情報をファクス配信します。
 ※依頼書を津市危機管理課へ提出していただく必要があります。

津市防災情報 <http://www2.bosai.city.tsu.mie.jp/bosai/preparations/post-32.html>

事前登録不要

電話対応サービス (緊急情報) 屋外スピーカーで放送した内容
 屋外スピーカーの内容が聞き取れなかったり、聞きづらかったりした場合、下記の電話番号に電話をかけた後放送した内容が音声ガイダンスにより確認できます。
221-5424

エリアメール 緊急速報メール (緊急情報)
 屋外スピーカーから放送した避難勧告などの緊急情報を、津市内の携帯電話へメール配信します。文字数や配信内容等に制限があるため、詳しい情報をご入力いただくには津市防災情報メールをご登録ください。

L字テロップの挿入 (緊急情報)
 避難勧告などの緊急情報を、ケーブルテレビ「株式会社ZTV 1 2 3チャンネル」映像へL字テロップを挿入します。

命を守るポイント

避難の心得

- 火災をおこさない
- 正しい情報を得る
- 履きなれた靴を履く
- 危険箇所を通らない
- メモを残して避難する
- 助け合って避難する

地震発生!!

1分~2分
 □靴を履くなど足元の安全を確保する。
 □懐中電灯を確保する。
 □家族の安全、周辺者の安全の確認
 □避難用の備品の確認

3分
 □自分の周囲に目を配り、自分の被災状況を確認する。
 □余震に注意しながら行動する。
 □テレビ、ラジオ、携帯電話などを確保する。
 □海近くにいるのであれば、隣近所に声掛けし高台や津波避難ビルなどへ避難を開始する。

5分~10分
 □ラジオ、テレビなどから情報を収集する。
 □自分のいる建物が倒壊する恐れがあれば脱出する。
 □避難用の備品や服装を今一度確認する。特に足元の安全を確保する。
 □自分のいる場所が安全であれば、その場に留まり更に情報収集を行う。

10分~数時間
 □ガスの元栓を閉める。
 □電気のブレーカーを落とす。
 □状況に応じて避難場所に避難を始める。
 □状況に応じて地域における消火活動や救助活動に参加する。
 □家族の安否確認、職場や学校への安否連絡。

~3日
 □状況に応じて避難場所での避難生活を続ける。(家に住めない) 避難所を運営し、一人ひとりの身の健康を促すよう努めよう。
 □引き続き余震を警戒する。
 □災害情報、被害情報の収集を行う。

4日以降
 避難者同士が助け合って避難所を運営し、一人ひとりの身の健康を促すよう努めよう。

早めの避難



- 一時避難場所(地震災害)**
建物の倒壊や火災等による二次被害から身を守るために一時的に避難する場所です。
- 指定避難所**
災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在する。または災害により家に戻れなくなった場合に一時的に滞在する施設です。
- 開設しない指定避難所**
津波警報発表時は、原則として開設しない指定避難所です。

備蓄品

「備蓄」は特別なことをする必要はありません。日ごろから使っている食料品・生活必需品を少し多めに購入しておくことで、災害時の備えになります。古いものから使って、使った分だけ買い足す、「日常備蓄(ローリングストック)」を心がけましょう。

食料品

常温で保存可能な食品は、停電によって冷蔵庫が使えなくなっても長期間活用することができます。以下の例を参考に、家にある食料をチェックしましょう。

- 缶詰
- レトルト食品
- パフ手食品
- 麺類
- フリーズドライ食品
- インスタントラーメン
- インスタントスープ、即席みそ汁
- 調味料
- 根菜類(ジャガイモ、たまねぎ)
- 魚肉ソーセージ、ジャーキー
- 缶、ペットボトル飲料
- 米
- 切り餅
- 乾物
- 嗜好品
- 現金
- 保険証
- 身分証明書
- 権利書
- 預金通帳
- 各種カード
- 印鑑

日用品

停電対策

- 携帯ラジオ(手巻き式のものも便利)
- スマホの充電器(手巻き式のものが便利)
- 懐中電灯(ヘッドランプが便利)
- 予備電池(電池は定期的に交換)
- ろうそく、マッチ、ライター

貴重品

- 現金
- 保険証
- 身分証明書
- 権利書
- 預金通帳
- 各種カード
- 印鑑

医療品

- 常備薬
- 消毒用アルコール
- お薬手帳
- 生理用品
- 救急セット
- キッチンペーパー
- 段ボール
- 簡易トイレ
- 厚手のスリッパ
- アルミ鍋
- 筆記用具
- 新聞紙
- ハンカチ
- 手拭
- 手袋
- 靴下
- タオル
- ウェットティッシュ
- ろうそく、マッチ、ライター
- ヘルメット、防災ずきん

スマートフォンの充電器を用意しておこう!

普段から保冷剤や水を入れたペットボトルを凍らせておこう。停電した時に、しばらくの間、冷蔵保存ができるよ!

乳幼児や妊婦、高齢者等の要配慮者がいる家庭はそれぞれの状況にあう必要なものを備蓄しましょう。

災害時には慣れない生活を強いられ、ストレスがたまります。備蓄品の中には、家族それぞれの好きなもの、お気に入りの小説、お子さんの好きなぬいぐるみ等を備えておくとうれしいですよ。

非常時持出品

非常時持出品は、避難するときに最初に持ち出すものです。避難の妨げにならない程度のもので、家族構成を考えて用意しましょう。

- 飲料水
- 非常食
- 救急セット
- 防寒着
- 懐中電灯
- 重手
- 携帯ラジオ
- 貴重品
- 現金
- 雨具
- マスク
- 缶
- ナイフ
- ウェットティッシュ
- 使い捨てカイロ
- ビニール袋
- 電池
- 充電器
- 筆記用具
- ウェットティッシュ
- ろうそく、マッチ、ライター
- ヘルメット、防災ずきん

スマートフォンをご利用の方は…
津市公式アプリ 津うなび もご利用ください。

「津うなび」は、スマートフォンからいつでも津市の防災情報や行政情報、観光情報が見られるアプリです。

iphone版 Android版

その他の災害情報の入手先

防災みえ.jp
 土砂災害情報相互通報システム
 三重県 川の防災情報
 気象庁 地震津波・地殻変動・火山情報・地震情報
 内閣府 防災情報
 国土交通省 災害・防災情報

避難行動要支援者とは

災害が発生し、または発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人。

- 65歳以上のみの世帯に属し、介護保険の要支援または要介護認定を受けている人
- 介護保険の要介護認定を受け、要介護3以上の認定を受けている人
- 身体障害者手帳の交付を受け、身体障害者手帳の旅券鉄道株式会社旅客運賃減額区分が第1種である人
- 療育手帳(A1・A2)の交付を受けている人。
- 精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)の交付を受けている人
- 障害者総合支援法の障害福祉サービス(同行援護、行動援護)を受けている難病患者